

平成29年度 第3回 日進市地域包括ケア検討会議 議事録

- 1 日 時 平成29年11月27日(月) 午後1時30分～同3時15分
- 2 場 所 日進市役所本庁舎 4階 第2会議室
- 3 出席者 五十里明(会長)、田貫浩之(副会長)、中井英貴、森道成、杉本良則、花井祥雄、高平和彦、鈴木絹子、山田幹雄、加藤知恵美、加藤理子、梅原寛子、大野香代子、住田敦子、村井良則
- 4 欠席者 加藤利秋
- 5 事務局 小塚多佳子(健康福祉部参事)、伊東あゆみ(健康課長)、杉田武史(介護福祉課長)、川本賀津三(地域福祉課長)、柏木晶(地域福祉課主幹)、中根太地(地域福祉課地域支援係係長)、天野典幸(地域福祉課地域支援係主査)
- 6 傍聴の可否 可
- 7 傍聴の有無 有・2名
- 8 報告事項
 - (1) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて
 - (2) 第7期にっしん高齢者ゆめプランについて

事務局 定刻になりましたので、ただ今から、平成29年度第3回日進市地域包括ケア検討会議を開催します。それでは会議の開催に先立ちまして、五十里会長よりあいさつをお願いします。

会長 (あいさつ)

事務局 まず始めに、本日の配布資料について確認させていただきます。

(資料確認)

事務局 さて、本日の出席委員は15名でございます。会の開催につきましては、日進市地域ケア会議設置要綱第4条第5項の規定に基づき、委員総数の過半数に達していますので、会の成立をあらかじめ確認させていただきます。

それでは、以後の進行につきましては、五十里会長にお願いをいたします。

会長 ただ今、事務局から仰せつかりましたので議長を務めさせていただきます。会議がスムーズに進行しますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

まず、会議の公開についてですが、本日傍聴の申込みはありますか。

事務局 申込みが2名ございます。

会長 申込みがあるとのことですので、会議を公開とするのか、非公開とするのかをお諮りします。本会議におきまして、個人のプライバシー等が明らかになるような公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご意見はございませんでしょうか。ご意見がないようであれば、採決をとらせていただきます。会議の公開について賛成の人は挙手をお願いします。

(挙手全員)

会長 それでは本日の会議につきましては、公開といたします。事務局は傍聴人を入場させてください。

(傍聴人案内・入場)

会長 それでは報告事項に入ります。本日は、市から

① 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みについて

② 第7期にっしん高齢者ゆめプランについて の2案件の提出がありました。

なお議題①につきましては、事務局より事業ごとに区切って説明をしたいとの申し出がありましたので、そのようにさせていただきたいと思っております。それでは市担当の方から説明をお願いします。

事務局 「議題①地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて」
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業について（説明）

会長 ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見・ご質問等がありましたらお願いします。

委員 資料No.1の11ページの「(仮)健康づくりの場(各行政区単位)」とあるが、これは具体的に市から要請があるのか。それとも各地域から手を挙げなければいけないのか。

事務局 基本的には、こちらがメニューを提示しまして、実施をしたい地区に派遣をするという形を考えています。

委員 こういった場に出てくる時の交通手段について。自分で運転できるような元気な方もお見えですし、近いところでやるのかもしれませんが、くるりんバスの運行状況など把握してないのですが、そういう皆さんの交通手段の整備はどうなっていますか。

事務局 現在、総合事業における介護予防・生活支援サービス事業、いわゆる要支援の方への通所型サービスについては送迎をつけている形です。ご指摘いただいたのは一般介護予防事業で、なかなか来られない方もいるのではないかと思います。現状は、送迎をつけていない形を取っています。ゆうゆう体操につきましては、市の中央部の中央福祉センターで毎週行っている教室で、くるりんバスの到着に合わせて教室の時間帯を決めています。状況を聞いてみると、バスで通える方ばかりではないようです。現状は、中央福祉センターまで送迎して集めるという展開は考えていません。また、訪問型サービスDが移動支援の項目でございますが、要支援の方が対象なので、一般介護予防事業の基本は自分の足でお越しいただくのを原則として、なるべく身近なポイントで作っていくという方向で整備していきたいと考えています。

委員 くるりんバスは1日どれくらいの便が出ていますか。

委員 今、くるりんバスの質問が出ましたが、もし分かったら教えていただきたい。

くるりんバスを高齢者がどの程度利用しているのか、今までにそういう調査はありましたか。

事務局　　くるりんバスについては、所管課である生活安全課では把握しているかもしれませんが、私共に数字がなくお答えできないのですが、我々としても生活安全課と連携しまして高齢者の方の外出支援を促進したいと考えています。高齢者の方については、定期券をお値打ちで販売しています。

委員　　後期高齢者で運転をしない人が免許証の自主返納をした場合、自治体によっていろいろなサービスがあると聞いたが。

事務局　　免許証の自主返納をされた方については、くるりんバスの定期券3か月分を無料でお渡ししています。

委員　　たとえば地域でボランティアとして車を出す場合、保険などの援助は市としてやってくれるのか。

事務局　　続いて説明させていただく「生活支援体制整備事業」で生活支援コーディネーターなどが話を聞いて支援を考えていくところでございます。ボランティアをどういう形で支援したらいいのか、運転中の事故補償等できるのか検討中でございます。

会長　　5ページの「隠れ認定者」「H27二次予防事業対象者把握事業による推計値」のところを、もう少し詳しく聞かせてください。

事務局　　平成27年の事業で今は廃止されていますが、要介護認定等を受けられていない方に対して基本チェックリストをアンケート形式で郵送し、その結果を受けて二次予防を展開していた事業が、総合事業が始まる前にございました。認定を受けられていない方のうち、運動器、栄養、口腔にかかる部分や認知症、うつと項目はいくつかあるのですが、その中でリスク対象者として引っかかってくる方の率が認定を受けられていない方の22.7パーセントありました。それを基に掛け合わせた数字が3,396名になります。認定を受けられる方はサービスを利用したいという意向があつて認定を受けると思いますが、その中でサービスは使わないので認定は受けないけれど状態は悪い方もたくさんおみえになりますので、事業対象者にあたる隠れ認定者を、介護予防・生活支援サービス事業や一般介護予防事業の中でどう予防していくかということで示させていただきました。

会長　　わかりました。その他、よろしいでしょうか。

それでは引き続き、事務局より説明をお願いします。

事務局 (2) 生活支援体制整備事業について (説明)
(3) 認知症施策推進事業について (説明)

会長 只今、市担当より説明がありました。ご意見・ご質問はいかがでしょうか。

委員 5ページ、13ページの隠れ認定者というところなんです。日進市としては、たとえば運動器で骨折などしないように引きずりだしてでも、一般介護予防事業を他市に負けないぐらい頑張ろうという意気込みなどはどうですか。日進市の特徴として、認知症のところはよく分かりましたが。

事務局 隠れ認定者の方を積極的に予防したいという考えは持っています。実際に新規の認定を受けた方が全て要支援の状態であるわけではなく、何ともならず要介護の状態になって受けられる方も多々おみえになることを把握しています。その方に近い方で、たとえば地域包括支援センターや医師の方などいろんな立場の方がおみえになるかと思いますが、なるべく手を早めにつけて介護予防・生活支援サービス事業も上手に使いながら要介護等の状態を防止していきたいと思っています。

委員 サービス提供者について。私共の地域は小さな町ですが、たとえば防災会など何でも老人クラブのメンバーが役を引き受けている状況なので、受け皿としてやらなければいけないと思うが、どこまで出来るか悩ましい。

委員 地域座談会という話がありました。どういうケースで行ったのでしょうか。

事務局 地域座談会についてですが、毎年、行政区を回らせて頂きまして地域福祉計画や地域福祉活動計画の進捗、また地域の活動についてお話させていただくということで昨年度まで実施しておりました。たとえば南ヶ丘では、「まちづくり協議会」の中で座談会もやってみえるので、その行政の地域福祉計画の活動について説明させていただくこともありました。今年度は、先程ご説明がありましたように認知症対策について地域に出向きまして、また地区での活動についてご理解をいただけるような場を作りたいと考えております。地域の中で活動していただいて意見交換をする場でありまして、市の方から事業に対して提案をさせていただきながらお話をすることを予定しています。

委員 これまでも南ヶ丘で定期的にやっていたんですか。

事務局 昨年度は社協の座談会と一緒にになって出向いて、お話をさせていただきました。

委員 他の地域ではどうですか。

事務局 各地区におきましては、地域福祉活動計画の中で年に最低1回は地区を回らせていただいて実施しようとしております。南ヶ丘は社協との座談会も多いということで1回以上やっているのですが、そういう場がない地区の場合は年に最低1回は伺っているという状況でございます。

委員 認知症のことですが、来年度から認知症地域支援推進員という専門員を派遣するのですか。

事務局 来年4月から配置するという事は決まっております。認知症になられた方、またそのご家族の方が困らないように、たとえば認知症のケアパスの作成の普及や、ご家族の支援として認知症カフェ、認知症家族交流会といったものを図っていく役割を担うというイメージをしていただければと思います。

委員 そういう専門的な方が地域に派遣されるということですか。

事務局 派遣をするというよりは配置をして話に応じて、たとえば実地に職員のほうが出向くということも出てくるかと思いますが、地域支援推進員が何かの事業をやりに降りていくというよりも、どちらかという地域づくりの支援をしていくためにコーディネーターと一緒にやっていくということです。

委員 そこからやっていかないとだめですかね。受ける側がまだ体制が出来ていませんよね。そういう人たちを組織化していくことまでコーディネートをするということですか。

事務局 はい、仰るとおりです。

委員 地域座談会というのを聞いたことがないのですが。

事務局 基本的には年に1回、必ずやらせていただくということで、区長さんを通じて地域の関係者を集めていただくようお願いしています。今年度についてはまだ実施しておりません。年明けの1月か2月あたりにやらせていただきたいと企画しているところでございます。

委員 市長が、市の幹部の部長とやるものとは違いますか。

事務局 違います。

委員 きめ細かい座談会をやってはどうですか。

事務局 市内に自治会、町内単位といろいろなものがあると思いますが、そのあたりは生活支援体制整備事業の中でコーディネーター等が状況をお聞きして徐々に分けをしてやっていく、地区の状況に応じて実施をしたいと考えております。

会長 計画的に、あるいはその地区と連携を取りながら日程を決めるなり、これから特に1月2月ぐらいに実施になるのでしょうか。その日程を詳細に連絡しあうということに努めていけばよいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、次の議題を事務局から説明をお願いします。

事務局 (4) 認知症初期集中支援事業等について(説明)

会長 只今、説明がありましたが、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

委員 資料に認知症サポート医とありますが、これは固定された医師ですか。

事務局 日進市では8名の医師に認知症サポート医になっていただいております。その中で、おりど病院の先生が3名おみえになりますので、その3名の中で対応していただきたいと考えております。

委員 資料に市・地域支援推進員とありますが、これは専門職ですか。それとも市の職員なんですか。

事務局 専門職です。

委員 市の職員になりますか。

事務局 はい、こちらの方は市の職員を考えております。

会長 予算の会計は介護保険から出るのでしょうか。

事務局 はい、仰るとおりです。介護保険特別会計から支出されます。

会長 それでは、次の議題に移らせていただきます。市担当より説明をお願いします。

事務局 議題②第7期にしん高齢者ゆめプランについて（説明）

会長 只今の説明に、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員 これまでのアンケートの調査結果を見させていただいて、中部、東部、西部の3地区の差があまりないのですが、これは3地区がそれぞれ高齢化の進んでいるところがあって、アンケート集計すると同じような結果になっていると考えていいんですか。似たような地域の問題があるということですか。

事務局 今回、アンケートを取らせていただいて、一般高齢者向けアンケートにつきましては、介護・医療リスクという観点から様々な質問をさせていただきました。アンケート結果を見ると、圏域ごとでそれほど差がないということになっております。ただ人口や年齢構造等で各圏域でばらつきがありますので、今後、支援体制を考えていく上で地域の実情にあわせて進めていきたいと考えております。

委員 7ページの図表7で、H28年度の認定率は減っている、図表8の要介護度3区分別構成比で重度認定率がH28年は下がっている、次の9ページで介護費用額は減っている、このあたりはどのように見ているのでしょうか。

事務局 図表10で、平成28年度の介護費用額が極端に低いのは、累積経過が途中だったということです。今年から国の見える化システムというものを使って集計しておりまして、こちらに掲載しているデータが、申し訳ございませんが若干古かった可能性がございます。H28年度の他の数値がやや下がっているのは、法改正の影響ということになるかと思えます。

会長 よろしいでしょうか。次回の計画策定会議はいつ開催予定になりますか。

事務局 12月19日となります。そちらの会議にかけさせていただいて皆様のご意見を頂き集約して今年中にまとめたいと考えております。

委員 64ページに認知症対応型共同生活介護の増床とありますが、現時点でグループホームに空きがあると聞いているのですが、今後入居される方が増えるだろうか、どういう支援の状況を考えていますか。

事務局 まだ現段階では介護保険の施設整備計画が固まっておりません。こちらに指標がいくつかありますが、あくまでイメージの指標ですので、よろしくお願ひいたしま

す。

会長 よろしいでしょうか。それではこのプランについて何かご意見がありましたら、12月中旬に会議がありますのでそれまでに事務局の方にお知らせいただければと思います。その他、全体に移りまして何かご意見等ありましたらよろしくお願ひします。

委員 5ページの一般高齢者や隠れ認定者の方々を対象にした事業があると思いますが、たとえば老人会の加入率が少ないとか、自治会に入らない方などいらっしやって、地域の中で高齢者や高齢者世帯が孤立化していくという問題があると思われる。市の事業を開催してどれくらいの割合で反応が返っているかというのを把握しているのか。

事務局 なかなか把握しにくいというのが現状です。閉じこもり予防といった言葉がありますが、健康づくりの教室など開催しても出ない方はなかなか出ないというのは課題として大きいところでございます。地区の中で介護予防事業の場を充実するという話をさせていただいたが、地区だと参加しにくいという方もお見えになります。そうすると、市の全体でやっている予防事業も別に要るのかなど、いろいろなご意見を聞きながら、なるべく多くの方を出せるように頑張って参りたいと思います。

委員 今の話で仰るとおり、出てこない人はぜんぜん出てこないですよ。自分の世界に入って閉じこもってしまっている。老人クラブも苦勞しているところで、何か良い知恵はないかなと思う。

委員 民生委員は高齢者ひとり世帯のところは行かれるけれども、高齢者夫婦のところは基本的には訪問しないということでしょうか。民生委員の訪問範囲はどうなっているのでしょうか。地域の中で、何か気にかけて声をかけていくというのは大事だと思いますが。

事務局 民生委員の訪問では、高齢者の一人暮らしだけではなくて高齢者世帯も見守りをされています。

委員 こういう問題では、だいたい主体は高齢者で高齢者の中でどうするかという話になるが、地域社会でみると、若者をどうやって活動に取り組むかという施策はあまり聞かれない。地域ぐるみといっても世代が分かれておかしいんじゃないかという気がするが。

委員 先日、危機管理課の会議に出席して災害時の要援護の問題など話し合ったが、参

加した男性はほとんどが老人クラブの役員などで若い男性の出席がなかった。若いお父さんは勢いがあるし、そういう場に出てきていただけるとありがたいが。

委員 若い世代の男性は仕事をしているので、防災会などは夜に会合を開いている。

事務局 いろんなご意見をありがとうございます。ぜひ若い人に参加していただきたいと思っております。こういう座談会の場も若い方を引っ張り出せればと思うが、お子さんがいるとお父さん、お母さんも一緒に来られるが、地域の難しい話になると引いてしまうという傾向にあるのかなと思います。今後、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

会長 企業の地域貢献ということで、休みの日に参加するというのもございます。知恵を出しあいながら進めてまいりたいと思えます。

委員 昔、市主催で町おこし座談会というものを夜にやった。そこで町の喫茶店が情報交換の場になっていると提案したら「ほっとカフェ」が出来た。そういうこともあったので、夜の会合というのも良いと思う。

会長 長時間にわたって貴重なご意見をありがとうございました。これで、本日の議題をすべて終了となります。事務局より、他に連絡事項等があればお願いします。

事務局 特にございません。

会長 その他、よろしいでしょうか。
以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

(午後3時15分 閉会)